

2012年11月19日

報道関係者各位

東急リバブル株式会社

業界初！東急リバブル独自の“既存住宅1年保証システム”

『リバブルあんしん仲介保証』累計申込件数1,000件突破

～10月1日のサービス開始以来、多くのお客様にご利用いただいています～

東急リバブル株式会社（代表取締役社長：中島美博、本社：東京都渋谷区）は、本年10月1日にサービスを開始いたしました既存住宅1年保証システム『リバブルあんしん仲介保証』の累計申込件数が、1,000件を超えましたので、お知らせいたします。

『リバブルあんしん仲介保証』は、既存住宅のお取引に際して当社が無料で建物検査を行い、検査の結果、当該既存住宅の買主様への引渡し後1年間の補修費用を保証する、業界初の当社独自のサービスです。

本サービスを開始した10月1日から11月11日までの42日間の累計申込件数は1,065件となっており、同期間における申込率（※）も60%を上回っております。また、本サービスの『あんしんオプション』のうち、無料キャンペーンを実施中の、『あんしん設備保証』につきましても、11月11日時点の累計申込件数が1,000件を超えており、不動産取引に対する安心・安全のニーズが高まる中、多くのお客様に、既存住宅を安心してお取引いただけるサービスとして評価をいただいております。

当社は、今後も総合不動産流通企業として様々なお客様のニーズに応えるべく、サービスの充実に努めてまいります。

※適用対象となる媒介契約（専属専任媒介・専任媒介、築20年以内の一戸建・築25年以内のマンションなど）に対する申込件数の割合



【リバブルあんしん仲介保証】

本サービスは、既存住宅のご売却にあたり、当社と専属専任媒介契約または専任媒介契約を締結いただいた売主様に、建物検査（※1）を実施させていただき、検査の結果、適合と判定された場合、当該既存住宅の買主様への引渡しから1年間、適合箇所について最大250万円（※2）まで当社が保証するものです。検査費用ならびに保証にかかる費用は当社が全額負担いたします。

これにより、売主様は、建物の瑕疵担保責任（※3）が実質的に免除されると同時に、ご売却される住まいを「リバブル保証可能住宅」として販売させていただくことが可能となります。また、買主様は、ご購入前に建物検査結果を知ることができ、かつご購入後も建物保証があるため、売主様・買主様双方にとって、安心、安全なお取引が実現します。

※1 建物検査：一戸建についてはジャパンホームシールド株式会社が行います。マンションについては当社社員の検査により適合を判定いたします。また、シロアリ検査については、日本長期住宅メンテナンス有限責任事業組合が行います。

※2 シロアリの害については上限50万円、その他の瑕疵については上限200万円までの補修費用を保証します。

例) シロアリの害による補修費用35万円+給排水の故障と雨漏りによる補修費用180万円=215万円

※3 瑕疵担保責任（不動産流通経営協会〈FRK〉作成のFRK標準書式に定められたもの）：売主様は引渡しから3ヶ月間「主要構造部位の木部の腐食（一戸建のみ）」「雨漏り」「シロアリの害」「給排水管の故障」に関する瑕疵の補修の責任を負う。

■引渡し後の保証イメージ

		← リバブル保証期間（通算1年間） →	
		3ヶ月間 瑕疵担保責任期間	9ヶ月間 リバブル保証期間
対象範囲	構造上主要な部位の 木部の腐蝕 (一戸建のみ)	○	○
	雨漏り	○	○
	シロアリの害 ※	○	○
	給排水管の故障	○	○
保証内容		補修（免責なし、 上限200万円）	補修（免責10万円、上限200万円）
保証の流れ		当社→売主→買主	当社→買主

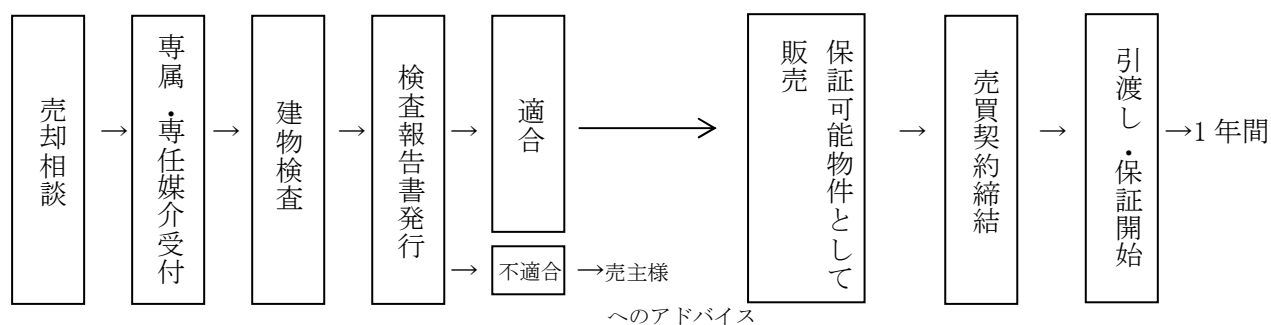
※シロアリの害の保証内容・・・駆除・補修（免責なし、上限50万円）

■概要

物件所在地	1都3県（東京・神奈川・埼玉・千葉）で当社の営業可能なエリア
対象物件	築20年以内の一戸建および築25年以内のマンション
媒介条件	当社と専属専任・専任媒介契約を締結され、かつ当初の媒介価格（売出価格）が当社査定価格の125%以内で価格設定された一戸建・マンション
保証内容	上記「引渡し後の保証イメージ」参照

保証条件	当社による検査の結果、当社基準の適合判定を受けたもの ※不適合の判定の場合は、その部分を除いての保証 ※不具合箇所補修の際は、再検査適合後の保証も可能（補修にかかる費用は、売主様の負担となります） ※一戸建については、検査を第三者検査機関に委託いたします
保証期間	引渡し後1年間（引渡し後3ヶ月間＝売主様、以後9ヶ月間＝買主様に対する保証）
対象者	当社媒介顧客（当社規定の仲介手数料受領が前提）
費用負担	検査・保証にかかる費用はすべて当社負担
検査有効期間	検査実施日より9ヶ月間
検査会社	【建物に関する検査】：ジャパンホームシールド株式会社 【シロアリに関する検査】：日本長期住宅メンテナンス有限責任事業組合
あんしんオプション	『「リバブルあんしん仲介保証」をご利用の方には、有償にて①住宅設備保証（修理・交換）、②シロアリ予防処理（駆除・補修）、③耐震診断の各サービスをご利用いただくことができます。※②③は、一戸建のみの適用となります。

■検査・保証の流れ



以上

—本件に関する報道関係者からのお問い合わせ先—
東急リバブル株式会社 『リバブルあんしん仲介保証』PR事務局
(株式会社イニシャル内)
担当：前岡・村木
TEL：03-5572-6064 FAX：03-5572-6065
MAIL：tokyulivable@vectorinc.co.jp

お客様からのお問い合わせ先は以下となります。

— 『リバブルあんしん仲介保証』に関するお問い合わせ —
東急リバブル株式会社
流通事業本部 戦略企画部 戦略企画課
TEL：03-3463-3788